

**常総市建設工事入札参加資格者名簿における  
格付け制度について**

令和5・6年度の競争入札参加資格者名簿における、建設工事の種類ごとの客観的評価（客観点、総合評定値P点）及び市が独自に定める基準により適用する主観的評価（主観点）の合計値（総合点）を基に、格付けを実施します。

対象となる建設工事の種類（業種）は、土木一式、建築一式、電気、管、ほ装の5業種です。

なお、主観的評価の対象は市内業者に限定し、市外業者については客観点のみによりランク付けを行います。

この有資格者名簿の有効期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日です。

**表1 格付け対象業種及び発注標準金額等**

業種	格付け	許可区分	総合点基準	発注標準金額
土木一式	S	特定	890点～	1,500万円以上
	A	特定	680点～889点	500万円～7,000万円未満
	B		640点～	500万円～3,000万円未満
	C		～639点	500万円～2,000万円未満
建築一式	S	特定	840点～	1,500万円以上
	A	特定	650点～839点	500万円～1億円未満
	B		600点～	500万円～6,000万円未満
	C		～599点	500万円～1,500万円未満
電気	A	特定	800点～	500万円以上
	B		600点～	500万円～4,000万円未満
	C		～599点	500万円～1,500万円未満
管	A	特定	750点～	500万円以上
	B		630点～	500万円～4,000万円未満
	C		～629点	500万円～1,500万円未満
ほ装	S	特定	820点～	1,500万円以上
	A	特定	700点～819点	500万円～5,000万円未満
	B		580点～	500万円～3,000万円未満
	C		～579点	500万円～2,000万円未満

主観的評価（主観点）に係る項目の詳細については以下のとおり。

表2 主観的評価（主観点）項目と数値

項目	数値
○防災協定の締結	令和5年1月1日現在で市との防災協定を締結する者：15点（最大15点）
○社会貢献活動 市の防災活動に関する協定への協力状況。令和3年1月1日から令和4年12月31日における活動を評価の対象とし、申請に基づき評価する。	次に算出する数値： 市との防災協定に基づく活動の件数×5点（最大25点）
○地域貢献活動	消防団登録のある常勤職員の数×2点（最大10点）
○常勤雇用・若年者雇用 常勤雇用職員のうち、市内在住者、若年者の雇用状況（個人事業主又は法人の役員等は除く）	次の1から3に算出する数値の合計： 1 常勤の市内在住の職員の数×2点（最大10点） 2 令和5年1月1日現在で令和3年1月1日と比較して増加した常勤の職員の数×5点（最大25点） 3 令和5年1月1日現在で35歳未満の常勤の職員の数×3点（最大15点）
○指名停止 常総市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく令和3年度及び令和4年度における指名停止措置の件数（JVが受けた指名停止措置の件数は、当該JVの各構成員の件数として取り扱うものとする。）	次の1から3に算出する数値の合計： 1 2週間の指名停止措置を受けたときは、次式により算出する数値 指名停止措置の件数×（-5） 2 2週間を超え1ヶ月以下の指名停止措置を受けたときは、次式により算出する数値 指名停止措置の件数×（-10） 3 1ヶ月を超えて指名停止措置を受けたときは、次式により算出する数値 指名停止措置の件数×指名停止措置の月数×（-5）+（-5）